

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公開番号】特開2010-41043(P2010-41043A)

【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2009-158854(P2009-158854)

【国際特許分類】

H 01 L 31/10 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/10 A

H 01 L 31/10 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月2日(2012.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の光センサを有するカラーセンサであって、

前記複数の光センサは、光電変換素子を有する光電流変換回路部と、光フィルタと、を有し、

前記複数の光センサそれぞれが有する前記光電流変換回路部は、インターポーラに設けられた配線と電気的に接続され、

前記配線は、前記インターポーラに設けられた電極と電気的に接続され、

前記電極には、電源電位が供給されることを特徴とするカラーセンサ。

【請求項2】

複数の光センサを有するカラーセンサであって、

前記複数の光センサは、光電変換素子を有する光電流変換回路部と、光フィルタと、を有し、

前記複数の光センサそれぞれが有する前記光電流変換回路部は、インターポーラの表面側に設けられた第1の配線及び第2の配線と電気的に接続され、

前記第1の配線は、前記インターポーラに設けられた第1の開口を介して、前記インターポーラの裏面側に設けられた第1の電極と電気的に接続され、

前記第2の配線は、前記インターポーラに設けられた第2の開口を介して、前記インターポーラの裏面側に設けられた第2の電極と電気的に接続され、

前記第1の電極には、第1の電源電位が供給され、

前記第2の電極には、第2の電源電位が供給されることを特徴とするカラーセンサ。

【請求項3】

光センサを有するカラーセンサであって、

前記光センサは、光電変換素子を有する複数の光電流変換回路部と、複数の光フィルタと、を有し、

前記複数の光電流変換回路部は、インターポーラに設けられた配線と電気的に接続され、

前記配線は、前記インターポーラに設けられた電極と電気的に接続され、

前記電極には、電源電位が供給されることを特徴とするカラーセンサ。

【請求項 4】

光センサを有するカラーセンサであって、

前記光センサは、光電変換素子を有する複数の光電流変換回路部と、複数の光フィルタと、を有し、

前記複数の光電流変換回路部は、インターポーラの表面側に設けられた第1の配線及び第2の配線と電気的に接続され、

前記第1の配線は、前記インターポーラに設けられた第1の開口を介して、前記インターポーラの裏面側に設けられた第1の電極と電気的に接続され、

前記第2の配線は、前記インターポーラに設けられた第2の開口を介して、前記インターポーラの裏面側に設けられた第2の電極と電気的に接続され、

前記第1の電極には、第1の電源電位が供給され、

前記第2の電極には、第2の電源電位が供給されることを特徴とするカラーセンサ。

【請求項 5】

請求項2又は4において、

前記インターポーラは、前記第1の配線及び第2の配線と電気的に接続されていない第3の配線、又は、前記第1の電極及び前記第2の電極と電気的に接続されていない第3の電極を有することを特徴とするカラーセンサ。

【請求項 6】

請求項1乃至5のいずれか一項において、

前記光フィルタは、透光性を有する樹脂に覆われていることを特徴とするカラーセンサ

。

【請求項 7】

請求項1乃至6のいずれか一項において、

前記光電流変換回路部は、前記光電変換素子からの信号を対数圧縮することができる機能を有することを特徴とするカラーセンサ。

【請求項 8】

請求項1乃至6のいずれか一項において、

前記光電流変換回路部は、前記光電変換素子からの信号をデジタル信号に変換することができる機能を有することを特徴とするカラーセンサ。

【請求項 9】

請求項1乃至8のいずれか一項に記載のカラーセンサを有することを特徴とする電子機器。